

明石の史跡（４９）明石城保存の顛末



明治4年（1871）7月14日、明治天皇が、56の藩知事を招集して、廃藩置県の詔書を示すことにより、藩は消滅した。その2月後、旧明石城内の樹木や、建造物の道具などが売却されたという（以下とくに出典を明記しない場合は、『明石市史下』）。

明治6年（1873）1月14日、廃城令の公布により、軍事上の要衝にも該当せずと判断された明石城は、大蔵省の所管となって廢城の運命をたどる。翌7年（1874）5月7日、内務大丞は、二の丸に変則仮中学の設置を認可。これが飾磨県立有文中学として開校の運びとなる（「明石市年表」）。このあと意外な展開が待ち受ける。

兵庫県は、明治9年（1876）の布達をもって、明石城の入札を実施。多くの士族が入札に参加するも、さいわいにも士族の高橋房男が落札者となって、一安心。しかしながら県は、一方的にこの布達を取り消したため、落札者の高橋は、再三県に布達の実行を嘆願するも、県側の、城楼の取り潰しはなしとの説諭でもって、ひきさがらざるをえなかった（『明治ニュース事典』2. 6頁）。

ところが明治12年（1879）6月28日付の朝日新聞には、イギリス人シンキールなるものが、旧城跡を公園にと、兵庫県に願い出たことが報じられるも、その後何の展開もなく、この話は煙滅（同書. 5頁）。

とどめは明治14年（1881）。県は湊川神社の傍に、建設予定の相生学校の用材確保のために、城内の建造物を払い下げ、関係者が人夫を引き連れ解体を始めた（明治14年8月20日付東京日々新聞／同書5頁）。おどろいた旧士族達は、諸所に集会し、大明石村士族総代宮崎柳太郎ら14名は、8月16日付の「当城内現状保存の儀願い」を、兵庫県令森岡昌純宛に提出。「書面願いの趣きなにぶん詮議に及ぶべく候条、将来維持方法等取り設け、更に願い出ずべき事」で落着となる（明治14年8月26日付東京日々新聞／同書6頁）。